

長崎県全世帯広報誌 「つたえる県 ながさき」

平成29年12月号

特定複合観光施設(IR)の導入を進めています！

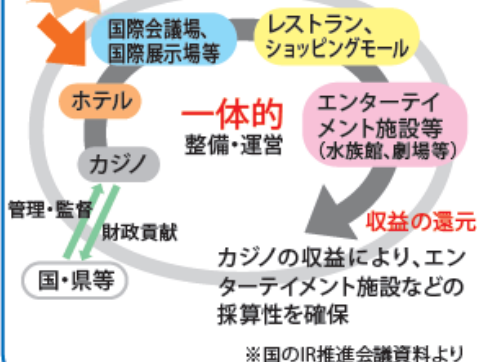
県では、本県の魅力発信や交流人口の拡大、新たな雇用創出のため、県内へのIR導入に向けた準備を進めています。

特定複合観光施設(IR)とは？

国際競争力の高い滞在型観光を進めるために民間事業者が設置・運営する観光施設

※設置できる区域は、国内2、3カ所で政府が決定

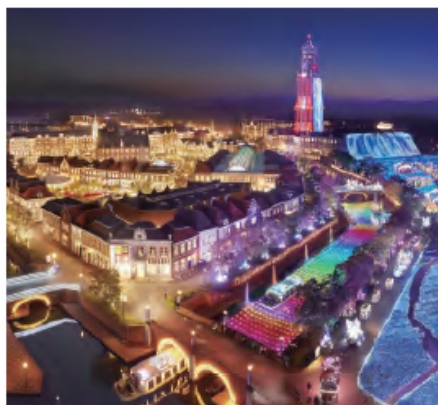
国内外からの集客



IR導入に向けた国の動き

平成28年12月 IR推進法公布・施行
平成29年 3月 IR推進本部設置

※現在、IR実施法案やギャンブル依存症対策基本法案の提出に向けた準備が進められています



長崎県の候補地はハウステンボス地域

※県政出前講座を行っています

問合せ

県の政策企画課IR推進室
☎095-895-2037

長崎県政策企画課 検索

IRに期待される
効果

- ①観光振興
- ②地域振興
- ③雇用増
- ④税収増